

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年7月26日（火）13時30分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、高木係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

審査グループ 地震・津波審査部門

三浦主任安全審査官

江崎企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 1号機大型カバーの耐震クラス設定の考え方について
 - Ss900による大型カバーの評価について
 - ✓ アンカーボルトの検定において、制限値を75%とした根拠及び制限値を考慮しない場合の評価について、制限値を考慮しない場合であってもアンカーは損傷に至らないこと。
 - ✓ アンカー実験の剛性値を初期剛性としたケースに関するパラスタの実施結果について
 - 原子炉建屋の外壁調査の事前調査結果について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - 原子炉建屋の外壁調査の事前調査結果について
 - ✓ 今後、塗膜面に割れが存在する箇所の塗膜を剥離し、剥離した箇所の壁面の状態が判明した際は、詳細を説明すること。また、補修が必要と判断した場合は、併せて補修方法も説明すること。等を求めた。

6. 資料

- 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
- 添付資料3 1号機大型カバーの耐震クラスの設定と波及的影響の確認
- 添付資料5 Ss900による大型カバーの評価について